

1. 「予約採用候補者」の皆様へ

2023 年度に高校等で予約し、「奨学生採用候補者」に決定している方で、杉並キャンパス(アート・デザイン表現学科、共創デザイン学科、短期大学部造形学科)所属の学生は、4/11(木)の説明会に必ず出席してください。相模原キャンパスの学生は、別途相模原キャンパスのお知らせをご確認ください。

<日時・場所>

4月11日(木) 16:40～ 遅刻厳禁

7201 教室(7号館2階)

学生証と以下①～⑧の該当する書類を持参のこと

※①②は高校で受け取った書類

※③④はリンク先 [PDF](#) を A4 サイズで印刷(白黒可)し、黒ボールペン(消せるペン不可)で記入のこと。ブラウザ上だと形式が崩れたり、印刷できない場合があるため、一度ダウンロードしてから印刷してください。

※④⑤はホチキス留めしないこと。

※いかなる事情の場合も提出書類は返却しません。必要に応じ、提出前に各自コピーをとってください。

- ① (全員)令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】
- ② (全員)奨学生採用候補者のしおり
- ③ (給付全員)授業料等減免 振込依頼書 [PDF](#)
- ④ (給付自宅外通学者全員)[給付様式 35]通学形態変更届(自宅外通学) [PDF](#)
- ⑤ (給付自宅外通学者全員)自宅外通学に係る証明書類(賃貸借契約書等)
- ⑥ (貸与該当者)入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書
- ⑦ (貸与該当者)融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー
- ⑧ (給付・貸与該当者)在留資格に係る申込資格を満たすことを証明する書類

【給付奨学金 自宅外通学について】

- ・「自宅外通学」とは、学生本人が生計維持者のもとを離れて生活し、かつ、学生本人の居住に係る家賃が発生している状態のことをいいます。自宅外通学の要件については、以下の URL を参照してください。給付奨学金の申請にあたっては、自宅外通学であることの証明書類の提出が必要です。
- ・「賃貸借契約書」の写しは、契約期間、借主および貸主、入居者、家賃、物件の所在地が確認できる箇所をコピーしたものを提出してください。本人名義での契約ではない場合は、入居者欄に本人が居住していることがわかる証明書類が必要です。また、契約書に居住者名の記載がない場合は、貸主や契約業者に「本人の居住証明書」の作成を依頼し、賃貸借契約書の写しと合わせて提出してください。

日本学生支援機構 自宅外通学の取扱いについて

<https://www.jasso.go.jp/sp/shogakukin/kyufu/zitakugai.html>

2. 「新規申請希望者」の皆様へ

大学入学後に新規で日本学生支援機構奨学金及び修学支援新制度を希望される方で、杉並キャンパス（アート・デザイン表現学科、共創デザイン学科、短期大学部造形学科、専攻科）所属の学生は、4/11（木）の説明会に必ず出席してください。

「奨学金案内」は日本学生支援機構WEBページからご覧いただけます。

相模原キャンパスの学生は、別途相模原キャンパスのお知らせをご確認ください。

<日時・場所>

4月11日（木） 16:40～ 遅刻厳禁

7201教室（7号館2階）

※会場にて資料を配布します。

<奨学金に関するお問い合わせ先>

学生支援センター 杉並キャンパス

TEL:03-5340-4507

月～金 9:20～17:10 土 9:20～15:10